



いわお 西松 巖

質問 QUESTION

揖斐川・長良川堤防の安全対策は？

回答 ANSWER

両河川とも維持修繕工事を実施しています

〔総務課長〕

質問

「安八町地域防災計画」の水害

対策編第4項の中に、揖斐川左岸・長良川右岸における「水防上特に注意を要する箇所」が掲載されています。

そこで、①この危険箇所の安全対策は、

この10年間でどれほど進んでいますか。②避難所は、各小中学校、

その他となっていますが、40年前、登龍中は

水没しましたが、避難所として適さないのでは。執行部の見解を伺います。

回答 1点目について、揖斐川の直近10

年間の改修工事として、平成18～19年度に河道掘削による土砂搬出を、22～26年度に築堤護岸の堤防整備を実施しています。維持修繕工事として、23～26年度に河川内の樹木伐採を、25～26年度に築堤護岸補修を実施しています。長良川においては、直近10年間の改修工事は実施していません。維持修繕工事として、20～21年度に河川内の樹

木伐採を、21年度に河道掘削による土砂搬出を実施しています。その他、両河川とも堤防除草等の維持修繕工事を毎年実施しています。

2点目について、

学校等の施設は、当町の指定避難所となります。登龍中の1階は床上浸水しましたが、垂直避難、浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、2階以上へ避難し、救助を待つことができます。施設なので避難所として指定していません。

質問

1点目は、各種選挙の期日前投票の発行について、

当町は期日前投票した場合、申し出をしなくても発行していただけます。隣の市では何も言わなくても全員に渡してくれるようです。当町もそのような対応をお願いします。

2点目ですが、選挙ポスター設置箇所について、現在当町には42箇所あります。選挙ポスター掲示場が1箇所もない地区が外善光地区の他に数地区あり、地区に1箇所はあるべきと考えますが、執行部の考えを伺います。

回答

1点目の投票済証明書の取り扱いについて、今後行われる選挙では、国・県からの指示がある場合はその指示により対応し、従前どおり町選管

の判断で行う場合は、記名なしの投票済証明書を申請者に交付する方法を進めていきます。2点目の選挙におけるポスター掲示場に関しては、公職選挙法、政令、県・町条例で定められています。町の投票区に対するポスター掲示場の配置について、町選挙管理委員会が今後協議させていただきます。

質問 QUESTION

選挙ポスター掲示場の設置は？

回答 ANSWER

町選挙管理委員会での協議します

〔総務課長〕



町内42箇所に設置される選挙ポスター掲示場